東北地方太平洋沖地震への対応

- i.浦安市での被害の概要
- ii. 災害発生からの主な市の対応
- iii. 相談等の状況
- iv. 被災者への支援
- v. ボランティア等からの支援の状況
- vi. 公共下水道と家庭内の排水設備
- vii. 統一地方選挙への対応
- viii. 乳児のための飲用水の確保について

浦安市

i. 浦安市での被害の概要

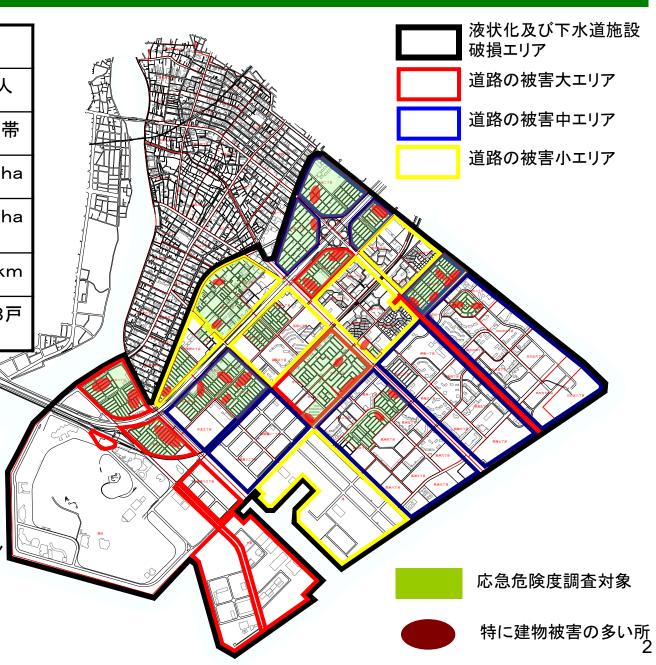
主な被害項目	数值
被災者数※1	96, 473 人
被災世帯数 ※1	37, 023世帯
液状化面積 ※2	約1, 455ha
下水道破損地区 面積	約820ha
道路の被害延長	111. 8km
応急危険度調査 対象	8, 878戸

X1

被災者数及び被災者世帯数は、 平成23年2月28日現在の住民基 本台帳と外国人登録台帳を基に 算出した。

 $\times 2$

空中測量で作成した地図からコンピュータ処理により算出した。



(1)中町の被害の様子

















(2)新町の被害の様子











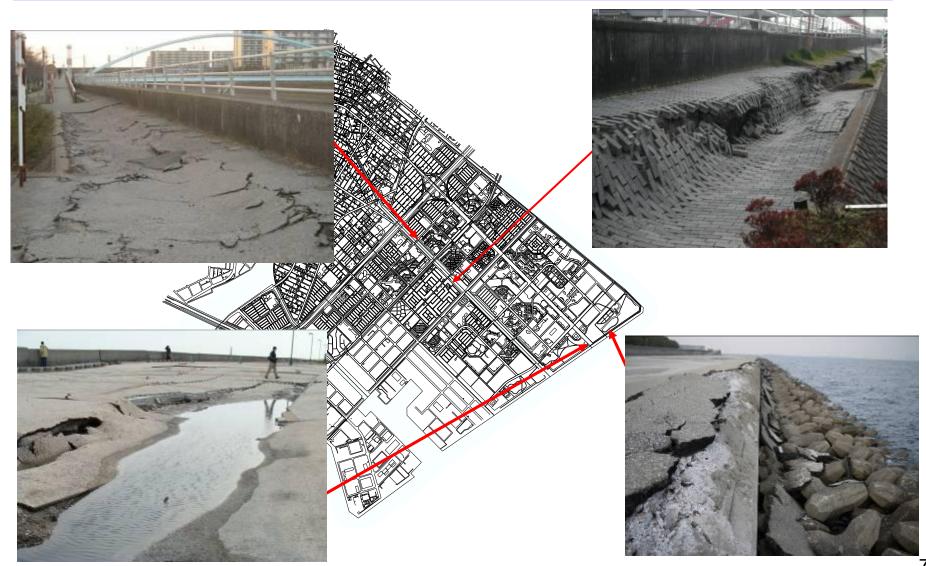






(3)護岸の被害の様子

三方が海や河川に囲まれている本市のとって護岸の被災は重要な問題です。 管理者である千葉県に早急な対応を求めていきます。



本市における都市基盤施設のみの被害総額は



政府は13日、東日本大震災を激甚災害に指定する政令を閣議決定した。

ii. 災害発生からの主な市の対応

- ロ災害対策本部の設置
- ロ避難所の開設
- □自衛隊の出動要請
- □仮設トイレ、給水の開始
- □道路・下水道の復旧開始
- □激甚災害の指定を受けて千葉県との協議
- ロ被災住宅建築相談の開設
- □仮設給油施設の開設
- ロ罹災証明の受付開始
- □市内ホテルの支援による入浴サービスの開始
- 口心のケアと健康相談の開始
- ロ災害救助法の適用に向けた県との協議
 - ⇒災害救助法の適用

(1)避難所の運営

11日の地震発生後の午後3時15分に29か所の避難所を開設し、その後、帰宅困難者対策も含めて33か所まで増やし、これらに約39,000人の方々が避難されました。

	3月11日	3月13日	3月15日	3月18日	3月24日
避難所数(箇所)	38	36	18	3	1
避難者数(人)	6,050	226	45	19	7



3月11日 3月24日

(2)給水活動

- ■中町・新町を中心に水道管の破裂が400箇所以上にものぼり、これに伴い断水となった世帯は、概ね37,000世帯に及びました。
- ■これらの世帯の皆様へ水を供給するために、3月12日より自衛隊や千葉県水道局などの協力を得て、市立小中学校14箇所で給水活動を開始するとともに、順天堂病院や特別養護老人ホームなどの機関に対しても給水を行いました。
- ■3月24日現在では、上水道の復旧により、市立小中学校など9箇所の給水所で、午前7時30分から午後8時までの間で給水活動を行っています。

	3月12日	3月17日	3月21日	3月22日	3月24日
開設数(箇所)	14	15	14	13	8

千葉県水道局による給水活動



自衛隊による給水活動



復旧までの段階的整備の名称

